

# IV 健康推進班

## 健康おきなわ 21 の推進

### 【法的根拠】

沖縄県では、健康増進法（第 8 条）に基づき平成 14 年 1 月に県民の「早世の予防」「健康寿命の延伸」「生活の質の向上」を目的に「健康おきなわ 2010」を策定し、また、平成 20 年 3 月に長寿世界一復活に向けた行動計画「健康おきなわ 21」へ改定、県民行動指針「チャーガンジューおきなわ 9 か条」を決定、県民一体の健康づくり運動に取り組んできた。

平成 30 年 2 月公表の平成 27 年道府県別生命表では本県の平均寿命は男性が 30 位から 36 位、女性は 3 位から 7 位へ前回公表より順位を下げ、長寿県の地位が危機的となった。この状況をふまえて平成 26 年 3 月に、県では「2040 年に男女とも平均寿命日本一」を長期目標とする「健康おきなわ 21(第 2 次)～健康・長寿おきなわ復活プラン～」を策定し、平成 30 年 3 月に「健康おきなわ 21 (第 2 次) 中間報告書」で評価し目標達成に向けて推進している。

八重山保健所では、平成 26 年度に市町村や関係団体等 22 団体で「八重山地区健康おきなわ 21 推進会議」設置している。地域と職域が連携し、八重山管内地域住民の健康増進と生活習慣病の一次予防及び重症化予防に取り組み、QOL の向上と健康長寿の延伸を目指し、また、地域の健康格差の縮小や社会環境の整備に力を入れ PDCA サイクルに従って事業展開をしている。

### 【八重山保健所の健康づくり事業】

1 県民健康づくり推進事業	1) 健康づくり推進事業	①各種健康づくりに関する週間、月間における普及啓発事業 (パネル展示、横断幕掲揚、地元マスコミ記事掲載、ラジオCM放送、ポスター作成等)
	2) 生涯にわたる健康づくり事業	①研修会の開催 ②健康増進事業担当者関係者対象の会議及び検討会の開催 アがん検診に関する調整会議(3市町個別対応) イ健康づくり事業担当と保健所担当間での調整会議(3市町個別対応)
	3) 地域・職域連携推進事業	①地域職域連携推進会議(八重山地区健康おきなわ21推進会議と兼ねている)及び各部会の開催 ②地域・職域対象への健康教育等
2 健康増進計画推進事業	1) 健康おきなわ 21 の推進事業	①八重山地区健康おきなわ21推進会議②「Let's健康おきなわ21」リレーエッセイ③健康づくり応援ソング「がんじゅうTSUTAETAI」CD・PV作成
	2) 糖尿病予防戦略事業	①栄養情報店登録推進事業 ②研修会の開催
	3) たばこ対策促進事業	①沖縄県禁煙施設認定推進制度の推進 ②研修会の開催 ③学校との連携
3 健康づくりボランティア養成・活動支援強化事業	3 健康づくりボランティア養成・活動支援強化事業	研修会・交流会の開催
4 歯科保健推進事業	4 歯科保健推進事業	①フッ化物応用の推進 ②かかりつけ歯科医の普及 ③研修会の開催
5 歯科衛生事業	歯科衛生事業	①市町村支援 ②歯と口の健康週間
6 栄養改善関連事業	6 栄養改善関連事業	①市町村支援 ②特定給食施設指導 ③研修会の開催 ④栄養成分表示指導 ⑤ヘルシーメニューコンテストの開催

# 1 県民健康づくり推進事業

## (1) 健康づくり推進事業

各種健康づくりに関する週間・月間における普及啓発事業

事業名	実施日程	事業内容	場所/掲載誌
禁煙週間 (5/31～6/6)	5/30～6/10	・タバコに関するパネル展	石垣市健康福祉センター
	5/21～6/29	・横断幕掲揚	八重山合同庁舎
歯と口の健康週間 (6/4～6/10)	6/8	・家族でよい歯コンクール(1組表彰) ※地元情報誌やいまにて入賞者を紹介しPRした	デンタルフェア (石垣市健康福祉センター)
	6/3～6/11	・地元新聞リレーエッセイ掲載 (歯科医師会、石垣市教育委員会、石垣市健康福祉センター、養護教諭研究会、先島摂食嚥下研究会、八重山病院歯科口腔外科)	八重山毎日新聞
	5/30～6/28	・地元新聞「誘い」掲載 (いざな 歯科衛生士会) ・むし歯予防パネル展	八重山毎日新聞 石垣市健康福祉センター・市立図書館・保健所
	5/21～6/29	・横断幕掲揚	八重山合同庁舎
食育月間 (6月)	6/1～6/30	・食育月間、食育の日に関するパネル展 (石垣市、竹富町、栄養士会と共催で実施) ・横断幕掲揚 (八重山合同庁舎)	保健所・石垣市立図書館・石垣市健康福祉センター・石垣港離島ターミナル
健康増進普及月間(食生活改善普及運動) (9月)	9/1～9/30	・バス会社及びタクシー会社の協力を得て、市内バス内及びタクシー乗車席にラミネート版チラシ掲示 ・地元新聞への投稿 ・健康増進普及月間及びがん征圧月間に関するラジオCMの放送 ・パネル展示 (石垣市と共催) ・研修会等を活用した健康増進普及月間及び食生活改善普及運動についての普及啓発	東運輸・沖縄県ハイヤー・タクシー協会八重山支部 八重山毎日新聞 FMいしがきサンサンラジオ 保健所・石垣市健康福祉センター
がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間 (10月)	10/1～31	・地元新聞への投稿 (「今月は『がん検診受診率50%に向けた集中キャンペーン月間』です」)	八重山毎日新聞
	11/25～12/19	・共同パネル展示 (保健所・市健康福祉センター)	石垣市役所ロビー
	11/16	・与那国町福祉と健康づくりの集いで、大腸がんスタンプラリー、パネル展示	与那国町体育館
女性の健康週間 (3/1～3/8)	3/1～3/8	・パネル展示 ・女性の健康に関するラジオCMの放送	保健所 FMいしがき

## (2) 生涯にわたる健康づくり事業

### ア 健康増進事業担当者等を対象とした会議及び講習会の開催

- (ア) 日時：令和1年10月18日(金) 13:00～16:30  
場所：八重山保健所2階大会議室  
対象：市町等保健師・管理栄養士等保健指導に関わる専門職  
内容：講習会及びグループワーク  
テーマ：糖尿病とクイズで学ぶ、動機付け面接技法MI（導入編）～「変わりたい」けど「変わりたくない」人への新たな対応法～  
講師：八重山地区医師会理事・南の島の健築アドバイザー  
八重山地区健康おきなわ21推進会議 生活習慣病対策部会メンバー  
城所 望 氏
- (イ) 竹富町診療所に糖尿病重症化予防及び早期発見についての取り組みを情報収集  
日時：令和1年11月19日(火) 15:30～17:00  
場所：竹富町診療所  
対象：診療所医師・看護師・医療事務・研修医  
内容：リブレを活用しての糖尿病患者の重症化予防への取り組みを事例を通して聞き取り、管内専門職に伝達する。
- (ウ) 第1回 糖尿病講習会  
日時：令和2年1月15日(水) 13:30～16:30  
場所：八重山保健所2階大会議室  
対象：市町等保健師・管理栄養士等保健指導に関わる専門職  
内容：a 説明：健康おきなわ21（第2次）中間評価結果より  
糖尿病腎症重症化予防プログラム改定について  
b 講話及びグループワーク  
テーマ：糖尿病病態と薬について～糖尿病患者の治療中断と重症化予防～  
講師：沖縄県地域糖尿病療養指導士・ファーマシィ薬局やえやま管理薬剤師  
内野 礼子 氏
- 2回目 糖尿病講習会  
日付：令和2年2月19日(水) 13:30～16:30  
場所：八重山保健所2階大会議室  
対象：市町等保健師・管理栄養士等保健指導に関わる専門職  
内容：a 説明：健康おきなわ21（第2次）中間評価結果より  
糖尿病腎症重症化予防プログラム改定について  
糖尿病連携手帳の活用例について  
b 講習会及びグループワーク  
テーマ：糖尿病病態と医療について～糖尿病患者の治療中断と重症化予防～  
講師：八重山地区医師会理事・大浜診療所院長  
八重山地区健康おきなわ21推進会議 生活習慣病対策部会メンバー  
鈴木 光 氏

(エ) がん検診に関する調整会議

法的根拠：健康増進法第19条第2に基づく健康増進事業

指 針：がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針

目 的：沖縄県では健康長寿の延伸を目的に「健康おきなわ21（第2次）」を策定し、官民一体の健康づくりを推進している。

「第3次沖縄県がん対策推進計画」では、がんの早期発見とがん検診の精度管理の向上に向けた取組が出来ることを目的として調整会議等を実施する。

市 町 名	日時・参加者・主な会議内容
石垣市	日時：5月10日（金）14:30～15:30 石垣市4人、保健所2人 内容：がん精度管理について、年間通しての調査等スケジュールの確認
	日時：5月11日（火）9:00～10:30 石垣市2人、保健所1人 内容：胃内視鏡検診及び婦人検診の個別健診の可能性について
	日時：6月18日（火）13:00～17:00 石垣市2人、保健所2人 内容：胃内視鏡検診及び婦人検診の個別健診の具体的な実施方法について浦添市から情報収集
	日時：8月6日（火）9:30～11:00 石垣市2人、保健所1人 内容：胃内視鏡検診について、大腸がん調査について
	日時：10月10日（木）10:15～12:30 石垣市2人、保健所1人 内容：胃がん検診（胃内視鏡検診）状況確認
	竹富町
日時：5月23日（火）10:00～10:50 竹富町2人、保健所1人 内容：地域保健・健康増進事業報告について	
日時：10月7日（月）9:50～11:30 竹富町2人、保健所1人 内容：がん精度管理について	
日時：12月19日（木）竹富町1人、保健所1人、県庁担当、宮古保健所担当 内容：浦添市台帳視察、医師会主催がん検診実施機関実態調査報告会参加	
与那国町	日時：5月24日（金）14:00～15:30 与那国町2人、保健所1人 内容：がん精度管理について、年間通しての調査等スケジュールの確認
	日時：6月12日（水）与那国町2人、保健所1人 内容：町主催の婦人検診についての勉強会参加
	日時：12月18日（水）10:30～11:30 与那国町2人、検診機関4人、保健所1人 内容：胃がん検診の状況確認及び調整会議

### (3) 地域・職域連携推進事業

ア 地域・職域連携推進会議及び各部会の開催（健康おきなわ21の推進事業に記載）

イ 働き盛り世代層への働きかけ（健康教育）

(ア) 日時：令和元年6月6日(水) 14:00～16:30

場所：石垣市健康福祉センター

対象：大会関係者220人

内容：八重山地区安全衛生大会

a 沖縄県・保健所事業の紹介

（職場の健康力アップ支援事業、かかりつけ歯科医）

b パネル展示（職場の健康力アップ支援事業、脳出血情報）

(イ) 日時：令和元年8月2日(金) 9:00～12:00

場所：八重山殖産 株式会社

対象：八重山殖産職員33人

内容：社内衛生大会

a 「大人のための健康講話」

八重山保健所健康推進班 管理栄養士・保健師

b パネル展示（高血圧予防、大腸がん検診関連）と大腸がんクイズラリー

(ウ) 日時：令和元年9月6日(金) 15:00～17:00

場所：石垣市健康福祉センター

対象：大会関係者130人

内容：八重山地区労働衛生大会

a 講話「食事・運動・健診・医療みんなで防ぐ脳出血」

八重山保健所健康推進班 保健師

b 健康づくり応援ソング周知 八重山保健所健康推進班員5人

c パネル展示（高血圧予防）

## 2 健康増進計画推進事業

### (1) 健康おきなわ21の推進事業

#### ア 八重山地区健康おきなわ21推進会議の開催

目的：八重山地区における「健康おきなわ21（第2次）」を、管内3市町の健康づくり計画と連携を図り、効果的に推進する。あわせて、八重山地区住民の継続的な健康管理を行うため、地域保健と職域保健の連携体制を整備する。

##### (ア) 第1回

日時：令和元年8月17日（木）13:30～15:30

参加団体：17団体

議題：脳卒中予防対策について、今年度の石垣市の特定健診について、改正健康増進法（受動喫煙対策）について

##### (イ) 第2回

日時：令和2年1月30日（木）13:30～15:30

参加団体：18団体

議題：令和元年度特定健診及びがん検診状況について、脳卒中及び生活習慣病発症予防にむけて〔食事・運動・健診・医療〕分野で取組んでいること  
受動喫煙防止対策の強化について

#### イ 八重山地区健康おきなわ21推進会議ワーキング部会の開催

目的：八重山地区健康おきなわ21推進会議の目的を達成するために必要な作業部会的な役割を担う。

地域住民の生活習慣病予防及び早期発見、早期治療のため、健康診査・保健指導、適正飲酒に関する効果的・具体的な対策、及び普及啓発について検討する。

##### (ア) 生活習慣病部会（適正飲酒）の開催

日時：令和元年5月17日（金）13:30～15:30

メンバー：石垣市（保健師、管理栄養士）6人、竹富町（保健師、管理栄養士）6人、保健所3人

内容：a 説明 健康おきなわ21（第2次）中間評価より

沖縄県アルコール健康障害対策推進計画より

b 講義と意見交換

「アルコールと肝臓～適正飲酒の保健指導～」

琉球大学医学部附属病院第1内科医師 特命講師 前城達治氏

##### (イ) 生活習慣病部会（健診、検診）の開催

日時：令和元年7月17日（水）13:30～15:30

メンバー：八重山労働基準監督署安全専門官、八重山地域産業保健センター事務局、八重山地域産業保健センター産業医（大浜診療所院長、南の島の健策アドバイザー）、八重山地域産業保健師、石垣市（係長、保健師）2人、竹富町（係長、管理栄養士）2人、保健所3人

課題：特定健診の受診勧奨について、脳卒中予防のために高血圧治療中断者、医療機関未受診者が受診するには

ウ がんじゅうさびら表彰

ねらい：沖縄県で創設された【沖縄県健康づくり表彰（がんじゅうさびら表彰）】は2040年に平均寿命世界一を目標に掲げて県内の職域や地域で積極的に取り組んでいる団体を表彰する制度

(ア) 事業所部門：準グランプリ 八重山殖産株式会社

(イ) 地域部門：グランプリ 総合スポーツクラブ・歩きニスト

エ チャーガンジューおきなわ応援団

(ア) 応援団加入の案内

(イ) 活動報告及び次年度計画のとりまとめ

平成元年度6月現在 9団体が加入

1	八重山地区医師会	2	八重山地区歯科医師会
3	沖縄県栄養士会八重山部会	4	(社)沖縄県食品衛生協会八重山支部
5	八重山調理師会	6	石垣市テニポン協会
7	NPO法人Love Peer Priceやいま	8	公益社団法人日本3B体操
9	総合型地域スポーツクラブ・歩きニスト	10	

オ 「八重山地区健康おきなわ21推進会議」構成機関・団体による「Let's健康おきなわ21」（リレーエッセイ）

目的：沖縄県の長寿復活のため、八重山地区健康おきなわ21推進会議構成機関・団体の立場から県及び八重山地区の健康課題、健康づくり関連の取組みについて周知や思いなど地域から健康長寿の知恵や経験の発信をしていただくことで、住民の健康づくり機運を高める。

掲載：毎月1回・新聞マスコミ2社に掲載される。

(記事内容一覧) 八重山保健所ホームページに掲載

【八重山毎日新聞社】

月	タイトル	構成機関・団体名
4月	「びていづ食事ふた一つ運動みい一つ健診ゆうつ医療みんな で防ぐ脳出血♪」	八重山保健所
5月	「出来る事から始めませんか～健康の一步～」	八重山地区薬剤師会
6月	「健康は、私生活からPart3」	沖縄県ハイヤー・タクシー協会八重山支部
7月	想いを届けたい「第2弾！伝えたい島々の味八重山編」にの せて	3市町食生活改善推進協議会
8月	「8月は食品衛生月間」	沖縄県食品衛生協会八重山支部
9月	1に運動 2に食事 しっかり運動 最後にクスリ	八重山保健所
10月	「取り戻したい！健康長寿」	石垣市健康福祉センター
11月	「栄養士会コーナーでお待ちしています♪」	公益社団法人沖縄県栄養士会八重山部会
12月	リハビリ専門家からのメッセージ～脳卒中発症予防とともに、 患者が安心して社会復帰ができるために～(上)(下)	医療法人上善会かりゆし病院回復 期リハビリテーション病棟リハビリ テーション科
1月	「健康は宝～あやかーらし たぼーらなーら～」	石垣市自治公民館連絡協議会
2月	「与那国町役場、敷地内禁煙はじめました」	与那国町長寿福祉課
3月	「令和2年度も募集します 健康づくりの取り組みを頑張っ ている事業所・地域団体を募集します」	八重山保健所

【八重山日報社】

月	タイトル	構成機関・団体名
4月	「びていづ食事ふた一づ運動みい一づ健診ゆうつ医療みんな で防ぐ脳出血♪」	八重山保健所
5月	「出かける前に」	八重山労働基準監督署
7月	「こころと身体の健康について」	石垣市教育委員会
8月	とりもどそう健康長寿おきなわ食事・運動・健診・医療みんな で防ぐ脳出血	八重山保健所
9月	フレイル予防で健康長寿地域連携の取組みから	竹富町役場
10月	「がん検診 愛する家族への贈り物」	八重山保健所
11月	「健康寿命の延伸と口の健康」	八重山地区歯科医師会
12月	リハビリ専門家からのメッセージ～脳卒中発症予防とともに、 患者が安心して社会復帰ができるために～(上)(下)	医療法人上善会かりゆし病院回復 期リハビリテーション病棟リハビリ テーション科
1月	「健康的な睡眠と生産性の関係性について」	石垣市商工会
2月	「働き盛りの従業員への健康投資 先を見据える事業所主は 健康経営を始めています」	八重山建設産業団体連合会
3月	「定期健診結果の提供で従業員を健康に」	全国健康保険協会沖縄支部(協会けんぽ)

カ 健康おきなわ21推進周知広報事業（委託事業）

目的：「健康おきなわ21」及び「チャーガンジューおきなわ9カ条」等に関する周知を図り、食生活・運動分野に関連したイベントを通して健康づくりの気運を盛り上げていくことを目的とする。

(ア) 健康づくり応援ソング“がんじゅうTSUTAETAI”PV作成

八重山地区健康おきなわ21推進会議のメンバーを中心に、地域の住民が出演するPV(プロモーションビデオ)を作成し、PV出演団体、幼稚園、こども園、保育所等保育施設に配布した。



(イ) “がんじゅう TSUTAETAI” 広報周知

a 石垣市民大パレード

開催日：令和元年11月3日（日）午後12時30分～

場所：市役所通り

参加団体：八重山保健所、八重山労働基準監督署、沖縄県歯科衛生士会八重山支部、沖縄県栄養士会八重山部会、沖縄県食品衛生協会八重山支部、沖縄県飲食業同業衛生組合八重山支部、八重山調理師会、八重山郡体育協会、石垣市体育協会、総合型スポーツクラブ歩きニスト、ゆい☆いしがき88 計11団体39名



b 石垣市健康福祉まつり

開催日：令和元年11月9日（土）

場所：石垣市健康福祉センター 集団検診ホール



c 与那国町福祉と健康づくりの集い

開催日：令和元年11月16日（土）

午前8時30分～午後12時30分

場所：与那国町立与那国中学校体育館



### 3 タバコ対策促進事業

#### (1) 未成年者の喫煙防止対策

##### ア タバコ対策講演会

日時：令和元年10月3日（木）・10月4日（金）

対象及び受講人数：

- ・波照間小中学校 小学5年6年生16名 中学1～3年生13名 職員10名
- ・久部良中学1～3年生16名 職員11名
- ・与那国中学2～3年生19名 職員8名 報道1名
- ・与那国町役場職員14名

テーマ：「タバコ ～その真の姿～」

講師：ちばなクリニック健康管理センター 医長 清水隆裕 先生

内容：国内のタバコ産業は若年層をタバコの消費者としてターゲットにしている。タバコ産業の背景と依存症の問題を指摘し、タバコにまつわる真の姿を知ることが大切である。



#### (2) 禁煙及びタバコの害についての普及啓発活動

##### ア 「世界禁煙デー・禁煙週間」令和元年5月31日（金）～令和元年6月6日（木）

###### a 横断幕掲揚

石垣市八重山合同庁舎駐車場フェンス

令和元年5月13日（月）から令和元年6月28日（金）



###### b パネル展示

###### ①石垣市健康福祉センター

令和元年5月30日（木）から令和元年6月10日（月）



###### ②八重山保健所ロビー

令和元年6月10日（月）から令和元年6月28日（金）

###### d ラジオCM放送

期間：令和元年5月30日（木）～令和元年6月8日（土）

##### イ COPDに関する普及啓発

###### a 横断幕の掲揚

八重山合同庁舎駐車場フェンス  
令和2年2月26日（火）～令和2年3月29日（金）



(3) 受動喫煙防止対策

ア 食品衛生講習会（生活環境班主催：原則第4木曜日）

健康増進法一部改正の周知の為の講習と栄養情報提供店の登録募集を行っている。

年度	開催回数	受講者数
H29	15回	469名
H30	15回	514名
R1	16回	418名



イ 沖縄県禁煙施設認定推進事業

健康増進法25条に基づく受動喫煙防止対策を推進し、禁煙施設の拡大を図る。

a 令和元年度新規認定施設数

敷地内完全禁煙 0件(石垣市0件)

施設内完全禁煙 4件(石垣市4件、竹富町0件、与那国町0件)



H30年度実績

(※県HP上分類)

*分類 区分	保育所 ・学校等	医療機関	飲食店	宿泊施設	官公庁 施設	事業所	美術館・ 博物館・ 遊技場等	その他 施設
敷地内禁煙施設	5	2	2					
施設内禁煙施設	1		9	2	1			3
合計(件)	6	2	11	2	1			3

R元年度実績

(※県HP上分類)

*分類 区分	保健所 学校等	医療機関	飲食店	宿泊施設	官公庁 施設	事業所	美術館 博物館 遊技場等	その他 施設
敷地内禁煙施設								
施設内禁煙施設			3	1				
合計(計)			3	1				

ウ 健康増進法の一部改正にかかる受動喫煙防止対策強化についての周知

a ラジオCMの作成・放送

期間：令和2年3月9日（月）～3月16日（月）計23回

オモトカメ（新聞をめくる音と独り言）「あい、けんぞう。4月から法律が変わって、タバコが吸える場所に子供は入れなくなるって新聞に書いてあるさ～裏のご飯屋～は昼間は禁煙だけど夜は居酒屋でタバコ吸わしてるから、けんぞうは連れてけんくなるね～」

けんぞう 「大丈夫よばあちゃん！ご飯屋～のおじ～が4月から夜も禁煙のお店にするって言ってたよ！」

オモトカメ「あい！よかったねー！」

ナレーション：今年4月から受動喫煙防止が強化されます。

多数の人が利用する施設は原則屋内禁煙となり、喫煙エリアにアルバイトを含む二十歳未満（はたちみまん）は入れなくなります、ご注意ください。

八重山保健所からのお知らせでした。

b 健康増進法一部改正周知に関する説明会

- ・沖縄県飲食業生活衛生同業組合八重山支部理事会（12月2日）
- ・沖縄県食品衛生協会八重山支部理事会（12月5日）
- ・八重山調理士会理事会（12月9日）
- ・与那国町商工会（12月17日）

(4) 禁煙支援対策

禁煙外来・治療医療機関についてHPで情報の掲載

No.	医療機関名 所在地 電話番号（FAX番号）
1	宮良内科胃腸科医院
	〒907-0024石垣市新川27
	09808-2-4181（09808-3-1107）
2	医療法人 上善会 かりゆし病院
	〒907-0024石垣市新川2124
	0980-83-9153（0980-88-7575）
3	石垣島徳洲会病院
	〒907-0001石垣市大浜字南大浜446-1
	0980-88-0123（0980-82-9511）
4	医療法人ゆいまーる よなは医院
	〒907-0024石垣市新川2287番地の35
	0980-83-4781（0980-82-8650）
5	大浜診療所
	〒907-0001石垣市字大浜36番地
	0980-87-5093（0980-87-5094）
6	上原内科医院
	〒907-0004石垣市字登野城548番地4
	0980-88-7068（0980-88-7065）
7	与那国町診療所
	〒907-1801八重山郡与那国町与那国125-1
	0980-87-2250（0980-87-2541）
8	沖縄県立八重山病院附属西表西部診療所
	〒907-1542八重山郡竹富町西表694
	0980-85-6268
9	沖縄県立八重山病院附属波照間診療所
	〒907-1751八重山郡竹富町波照間2750-1
	0980-85-8402
10	沖縄県立八重山病院附属小浜診療所
	〒907-1221八重山郡竹富町小浜30
	0980-85-3247
11	沖縄県立八重山病院附属大原診療所
	〒907-1434八重山郡竹富町南風見201-131
	09808-5-5516
12	竹富町立竹富診療所
	〒907-1101八重山郡竹富町竹富323番地
	0980-85-2132（0980-85-2171）
13	沖縄県立八重山病院
	〒907-0022石垣市大川732
	0980-83-2525（0980-82-1742）

\*八重山保健所HPに掲載中

#### 4 歯科保健

歯及び口腔の健康を保つことは、単に食物を咀嚼するだけではなく、食事や会話を楽しむなど豊かな人生を送るための基礎となる。「8020運動」をスローガンとして、歯及び口腔の健康増進を目的に、各ライフステージに応じた歯科保健事業を推進している。

##### (1) 普及啓発

##### ア 歯と口の健康週間(6月4日～10日)

デンタルフェア	6 / 8 フッ素洗口体験コーナー設置
家族でよい歯 コンクール	<p>第7回家族でよい歯コンクールを実施。対象児約600名の中から1組の家族を選出し、八重山地区デンタルフェア会場にて表彰。</p> 
リレーエッセー	<p>6 / 3 八重山地区歯科医師会 「歯ブラシの勘所」</p> <p>6 / 4 先島摂食嚥下研究会 「口は命の入り口」</p> <p>6 / 5 県立八重山病院歯科口腔外科 「八重山病院歯科口腔外科の取り組み」</p> <p>6 / 7 石垣市教育委員会 「歯と私と子どもたち」</p> <p>6 / 8 石垣市健康福祉センター 「口臭から考える歯と口の健康週間」</p> <p>6 / 11 八重山地区養護教諭研究会 「学校における歯と口の健康づくり」</p> <p>6 / 8 沖縄県歯科衛生士会八重山支部 「デンタルフェアへ行こう」(誘い)</p>
パネル展示	<p>5 / 30～6 / 11 石垣市健康福祉センターにてパネル展示</p> <p>6 / 4～6 / 11 石垣市立図書館</p> <p>6 / 11～6 / 28 保健所玄関ロビー</p> 

横断幕掲揚	5 / 13 ~ 6 / 28 八重山合同庁舎駐車場フェンス
	

イ かかりつけ歯科医の普及

(ア) ポスター・チラシ作成

8020達成には、「かかりつけ歯科医」を持ち、子どもから大人まで途切れることなく、ライフサイクルに沿った口腔ケアを実践することが重要となる。

昨年度作成したポスターを引き続きパネル展や各種研修会・講演会会場等で配布した。



(イ) ラジオCM

- ・女性の健康週間～各種健診のススメ～（3 / 1 ~ 8）

(2) フッ化物応用ステップアップ事業

フッ化物応用の実施拡大を図り、幼児、児童生徒のむし歯の減少を目的とした事業  
ア フッ化物洗口実施に向けた説明会

4月11日（木）	こどもの家保育園保護者対象説明会	27名参加
4月12日（金）	新栄町こども園職員対象説明会	7名参加

イ フッ化物洗口体験コーナーの設置

6月8日（土）	石垣市デンタルフェア	約140名体験
---------	------------	---------



ウ 第一大白歯むし歯予防に関するチラシの配布

実施期間：令和元年10月～11月

対象：八重山管内の全小学校（35校）に入学予定の幼児とその保護者（約700名）

内容：就学時健康診断時に、各学校歯科医の協力を得て、第一大白歯の萌出状況を説明し、フッ化物の効果的な使用方法を周知した



エ フッ化物洗口実施状況調査

実施期間：令和2年2月～3月

対象：八重山管内でフッ化物洗口を実施している保育施設（10施設）

内容：現在の実施状況、薬剤の保管状況、実施している上での困り事等を調査し、必要に応じて指導・助言をおこなった。

調査により

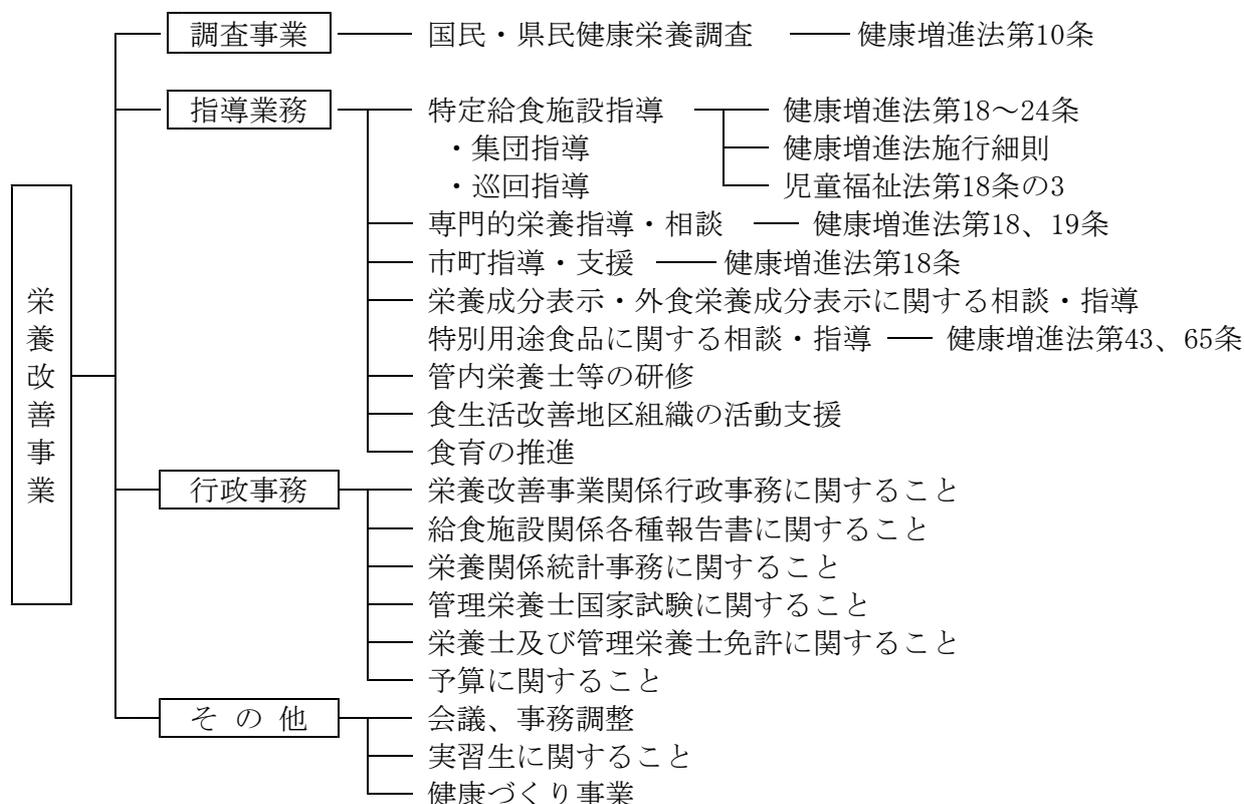
- ・フッ化物洗口をフッ素ジェルに切り替えた：1施設
- ・未開始だった：1施設

事がわかった。

※予定していた「市町主催イベントでのフッ化物洗口体験コーナー」（11月予定）、「口腔ケア研修会」（2/27予定）、「フッ化物応用に関する研修会」（3/28予定）については新型コロナウイルス感染症発生の影響により中止となった。

## 5 栄養改善事業

地域住民の安全で健康の保持増進を図ることを目的として、住民の健康・栄養の現状に関する調査研究事業、専門的・広域的栄養指導、市町村への技術的指導・支援、特定給食施設への栄養管理指導、栄養関連企業等への栄養成分表示指導、さらに食生活改善地区組織への活動支援、行政事務等の栄養改善事業を実施している。



### (1) 国民健康栄養調査、県民健康栄養調査

#### ア 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の食品摂取量、栄養摂取の実態を把握すると同時に栄養と健康との関係を明らかにし、広く健康増進対策等に必要な基礎資料を得ることを目的に、厚生労働省が毎年県に委託し、調査は調査地区を管轄する保健所が行う。

#### イ 県民健康・栄養調査

県民の栄養摂取の実態を把握すると同時に、栄養と健康状態との関係を明らかにし、県民の栄養改善と健康の保持・増進を図るための基礎資料として活用することを目的に沖縄県が5年に1回実施する。

#### ウ 調査概要

	区分	調査地区	対象世帯数	実施世帯数	実施人数	調査内容
平成24年度	国民	石垣市登野城	37	30	52	栄養摂取状況調査 生活習慣調査 身体状況調査
平成25年度～27年度	該当地区なし					
平成28年度	国民 県民	石垣市新川	44	38	86	栄養摂取状況調査 生活習慣調査 身体状況調査 口腔内状況調査(県民のみ)
平成29年度～令和元年度	該当地区なし					

(2) 特定給食施設指導

特定給食施設とは、特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設であり、健康増進法第20条第1項「栄養管理が必要なものとして厚生労働省で定めるもの」として、「1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設」をいう。

その他の給食施設とは、健康増進法第20条第1項に規定する「特定給食施設」に該当しない施設をいう。

ア 給食施設届け出状況と栄養士充足率

	令和元年度	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもある施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設数	調理師のいる施設		調理師のいない施設数	施設数合計	管理栄養士・栄養士充足率(%)
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数		施設数	調理師数			
特定給食施設	学校	2	2	-	-	-	3	3	-	5	20	-	5	100
	病院	1	3	1	5	2	-	-	-	2	13	-	2	100
	介護老人保健施設	1	1	-	-	-	-	-	-	1	3	-	1	100
	老人福祉施設	1	2	-	-	-	-	-	-	1	4	-	1	100
	児童福祉施設	1	1	-	-	-	-	-	3	2	4	2	4	25
	自衛隊	1	1	-	-	-	-	-	-	1	4	-	1	100
	計	7	10	1	5	2	3	3	3	12	48	2	14	73
その他の給食施設	学校	1	1	-	-	-	4	4	10	1	2	14	15	33
	病院	-	-	1	1	1	1	1	-	1	2	1	2	100
	老人福祉施設	1	1	-	-	-	2	2	1	3	8	1	4	75
	児童福祉施設	-	-	-	-	-	4	5	29	8	12	25	33	12
	社会福祉施設	-	-	1	1	1	1	1	-	2	8	-	2	100
	寄宿舍	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3	3	0
	計	2	2	2	2	2	12	13	43	15	32	44	59	25

イ 給食施設指導状況

令和元年度	指導延施設数			合計
	1回100食 1日250食以上	1回300食 1日750食以上	その他 給食施設	
個別指導延施設数	5	6	16	27
集団指導延施設数	5	0	21	26

(3) 栄養指導状況

栄養指導は、専門的な栄養指導として個別指導と集団指導に分けられる。

(ア) 個別指導件数

(イ) 集団指導件数

	母子		成人	
	回数	延人数	回数	延人数
平成30年度	0	0	2	2
令和元年度	0	0	0	0

	母子		成人	
	回数	延人数	回数	延人数
平成30年度	0	0	0	0
令和元年度	0	0	0	0

(4) 栄養士免許・管理栄養士免許の申請

栄養士法施行令第1条に基づく申請。

栄養士免許等申請件数

	管理栄養士				栄養士			合計
	申請	訂正	再交付	証明書発行	申請	訂正	再交付	
平成30年度	2	2	0	0	3	1	0	8
令和元年度	1	1	0	1	0	0	0	3

(5) 食環境の整備

食品表示法（平成27年4月1日施行）及び健康増進法に基づく食品表示（栄養成分表示等）に関する相談・指導及び研修会の開催、ヘルシーメニューの普及を図ることを目的に食品衛生講習会（石垣市：14回、与那国町：1回）を活用し栄養情報提供店の登録事業について説明を行っている。

	食品表示(栄養成分表示等)に関する指導				ヘルシーメニュー	
	個別相談・指導		研修会		講習会	
	指導件数	指導延回数	回数	延人数	回数	延人数
平成30年度	23	36	2	134	15	514
令和元年度	57	86	1	32	15	406

(6) 糖尿病予防戦略事業

糖尿病を予防するために必要な知識の普及啓発のための研修会開催及び管内飲食店における外食栄養成分表示の推進を図ることを目的に事業を実施している。

ア 研修会の開催

	研修会の名称	内容
1	糖尿病講習会 日時: 令和2年1月15日(水) 13時30分～16時30分 参加者数: 10人	・講話: 「糖尿病病態と薬について ～糖尿病患者の治療中断と重症化予防～」 講師: ファーマシ薬局やえやま 管理薬剤師 内野 礼子
2	糖尿病講習会 日時: 令和2年2月19日(水) 13時30分～16時30分 参加者数: 14人	・講話: 「糖尿病病態と医療について ～糖尿病患者の治療中断と重症化予防～」 講師: 大浜診療所 院長 鈴木 光

イ 八重山地区栄養情報提供店登録事業（平成24年9月開始）

対象施設：八重山保健所管内の飲食店、弁当屋

登録店数：9店舗（令和元年3月末）

事業内容：a 八重山地区栄養情報提供店の登録、台帳管理

b 八重山地区栄養情報提供店登録店舗への現況調査

c 八重山地区栄養情報提供店登録事業の広報

食品衛生講習会を活用した飲食店への広報

d 事業の評価（八重山地区健康おきなわ21推進会議

ワーキング部会〈肥満対策〉の活用）

(7) 食育の推進

「食育基本法」(平成17年6月)に基づく『第3次食育推進基本計画(平成28年～)』及び『第3次沖縄県食育推進計画(平成30年～)』に掲げられた目標を達成するために、国民ひとりひとりが食について意識を高め、自発的な食育の実践活動が出来るよう、当保健所においても食育の推進に向けた取組みを実施している。

ア 市町村食育推進計画の策定及び推進に係る支援

管内では、石垣市において「第2次石垣市食育推進計画(平成30年～平成34年)」、与那国町において「与那国町食育推進計画(平成30年～平成34年)」に基づき食育の推進が図られている。竹富町においては、第1次計画策定に向けて町内連携課での検討及び食育推進の取組みが行われている。

a 計画推進及び策定に係る支援

石垣市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する月間(6月、10月)を活用したパネル展示</li> <li>・沖縄県食育推進事業を活用した食育の推進(産業まつり11月2日、3日) 石垣市食育推進計画冊子配布及び紹介パネル展示、レシピ集の配布</li> </ul>
竹富町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する月間(6月、10月)を活用したパネル展示</li> <li>・第9回ばいぬ島まつり(食育コーナー設置に係る支援):台風11号のため中止</li> </ul>
与那国町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進会議へ委員参加(9月25日)</li> <li>・食育推進会議の振り返り会議(10月15日)</li> <li>・市町村食育推進担当者会議及び研修会での事例報告支援</li> </ul>

イ 「ヘルシーメニューコンテストー私の手作り朝ごはんー」の開催

食に関わる関係機関と共に“食育”の推進を図ることを目的に開催している。コンテストを通して高校生自らが健全な食生活を考える機会とするとともに、目標の1つ【朝食を欠食する人の減少】を目指している。

- (ア) 応募部門:「バランス朝ごはん」
- (イ) 応募対象:管内の高校生
- (ウ) 応募総数:バランス朝ごはん部門 102点
- (エ) 審査方法:一次審査(書類)、二次審査(書類)
- (オ) 表彰式:令和2年1月24日(金)午後4時30分～5時
- (カ) 入賞作品:バランス朝ごはん部門 12点



- ・最優秀賞:1点  
八重山保健所長賞『たっぷり野菜の鮭定食』
- ・優秀賞:5点

(公社)沖縄県栄養士会八重山部会長賞	夏バテ防止栄養満点朝ごはん!
(一社)沖縄県食品衛生協会八重山支部長賞	簡単で感嘆する朝食
八重山調理師会長賞	夏野菜のうまみたっぷり元気モリモリ朝ごはん
3市町食生活改善推進協議会長賞	サクッと栄養ご飯
沖縄県飲食業生活衛生同業組合八重山支部長賞	簡単ヘルシー料理

- ・優良賞:6点

からだ目覚める朝ごはん!	いつもの朝食
健康“魚”生活	八特ごはん
カラフルご飯	家程の味

- ・特別賞:1点  
高校生に人気ナンバーワン賞『簡単朝ごはん』

(8) 管理栄養士、栄養士等研修会：1回

市町村母子保健事業（乳幼児健康診査）に従事する管理栄養士、栄養士等を対象に研修会を開催。

	研修会の名称	内容
1	乳幼児健康診査(栄養指導)従事者研修会 日時:令和2年5月28日(火) 13時30分~15時30分 参加者:19人	・講話:「授乳・離乳の支援ガイド」改定に伴う乳幼児健康診査等における栄養指導の留意点について 講師:栄養士 赤嶺朋子

(9) 食生活改善地区組織の活動支援

食生活改善推進員は「ヘルスマイト」の愛称で呼ばれ、3市町【石垣市（平成4年～）：84名、竹富町（平成2年～）：82名、与那国町（平成8年～）：21名】において協議会が結成され、食を中心とした健康づくり活動が行われている。平成15年12月には「沖縄県食生活改善推進員連絡協議会八重山支部」を結成、平成28年8月2日より「3市町食生活改善推進協議会」となり、3市町で連携した取り組みが行われている。

当保健所では、健康づくりリーダー研修会の開催及び3市町食生活改善推進協議会活動調整会議への参加、さらに3市町と連携し「第2弾 伝えたい島々の味 八重山編」普及のための簡易レシピ集の作成（B5版）等、食生活改善推進員のスキルアップ及び各協議会の組織強化、活動の充実を図るための支援を行っている。



また、「健康づくりボランティア養成・活動支援強化事業」の一環として県外視察（滋賀県草津市）及び視察報告会を兼ねた健康づくりボランティア交流会を開催している。

ア 県外視察（滋賀県草津市）

	県外視察	内容
1	健康推進員の活動支援に係る視察 日時:令和元年12月3日(火) 10時~14時 場所:滋賀県草津保健所 参加者 滋賀県(12名)滋賀県庁、草津保健所、草津市、守山市、栗東市、野洲市、各市健康推進連絡協議会 沖縄県(6名)石垣市食生活改善推進協議会、竹富町食生活改善推進協議会、与那国町、竹富町、保健所	①「健康推進員・住民・行政によるヘルスプロモーション活動の手引き(第一版)」について【滋賀県健康長寿推進課】 ②「健康推進員育成支援について」【草津保健所】 ③「健康推進員育成支援・活動について」【4市育成担当者、各協議会長】 ④「食生活改善推進員の活動について」【3市町、八重山保健所】 ⑤交流会(昼食会)

イ 交流会の開催

	研修会の名称	内容
1	健康づくりボランティア交流会 日時:令和2年2月20日(木) 11時~14時30分 場所:八重山合同庁舎 2階大会議室 対象:食生活改善推進員、市町健康づくり担当者等 参加者:36人	1. 第一部 研修会 ①「改正健康増進法に係る受動喫煙防止対策の強化」について ②「栄養成分表示を健康づくりに活用しよう」 2. 第二部 交流会 昼食会、「がんじゅうTSUTAETAI」お披露目 3. 第三部 報告会 ①報告 県外視察報告 ・食生活改善推進員の立場から:石垣市、竹富町 ・行政の立場から:竹富町健康づくり課、与那国町長寿福祉課 ②報告 健康づくりボランティア養成・活動支援強化事業に係る取組報告(3年間のまとめ):保健所

## 結核・感染症対策事業

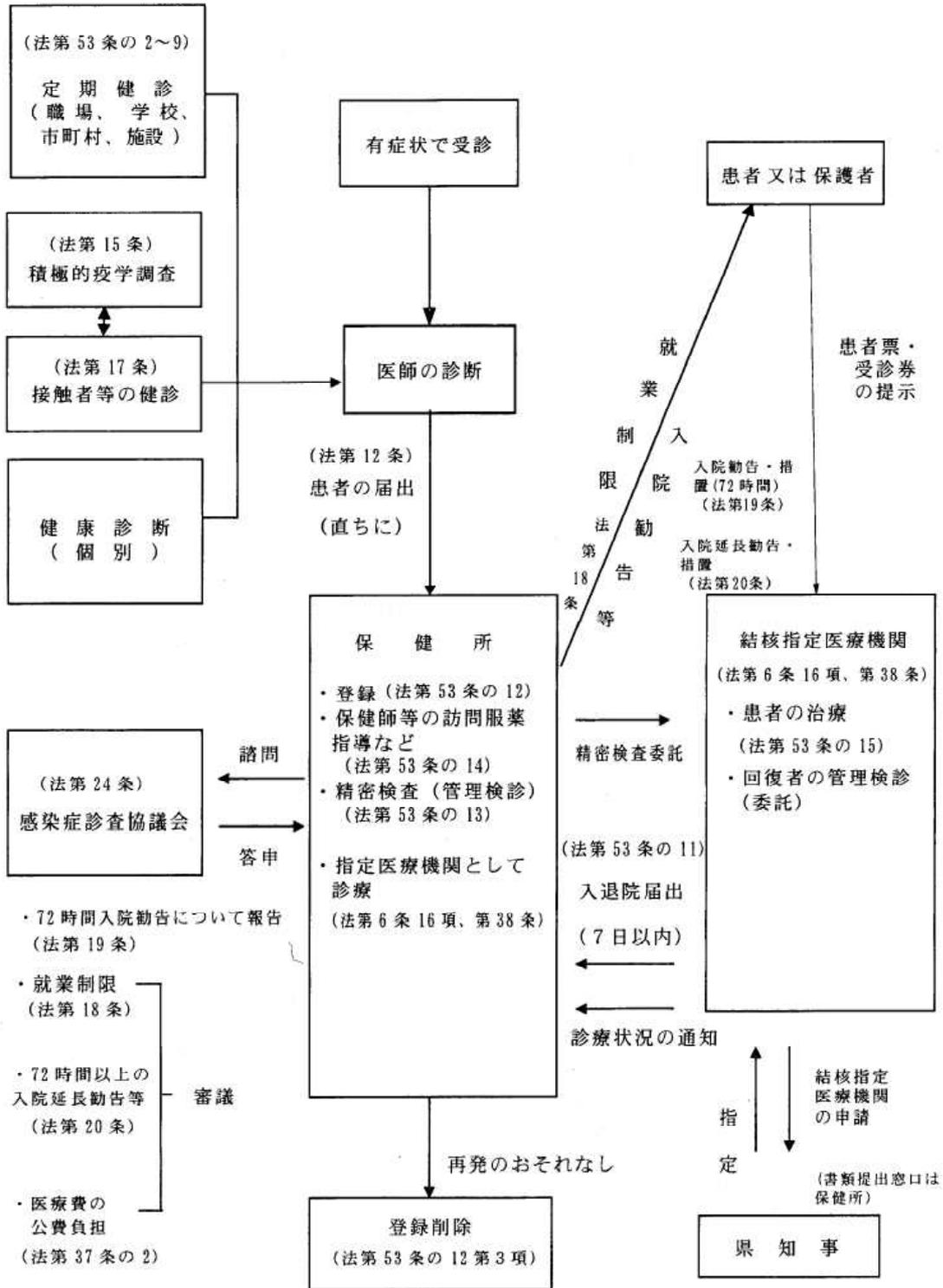
### 1 結核・感染症

#### (1) 結核対策

結核対策は、平成19年4月より「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下「感染症法」という。)に基づき実施され、その概要は以下に示すとおりである。

健康診断	定期 (第53条の2)	事業者の業務に従事する者についてはその事業者が実施 学生・生徒又は児童については学校長が実施 矯正施設、その他の施設の収容されている者に対し施設長が実施 それ以外のいわゆる一般住民については市町村がそれぞれ実施
	接触者健診 (第17条)	結核予防上特に必要があると認められるとき、結核にかかっていると疑うに足りる正当な理由がある者に対し、県が実施
調査	積極的疫学調査 (第15条)	感染症の発生の状況及び動向、その原因を明らかにするため、患者本人、家族、医療関係者等から必要な情報を入手する
患者管理	届出 (第12条、53条の11)	届け出基準に基づいた結核患者の届け出、入退院時の届け出
	登録 (第53条の12)	保健所における結核患者の登録、状況把握及び結核登録票への記録
	保健指導 (第53条の14)	結核の予防又は医療上特に必要と認められる者に対し、保健師やその他職員が家庭を訪問し、処方された薬剤を確実に服用すること、その他必要な指導を行う
	精密検査 (管理検診) (第53条の13)	結核登録者のうち結核の予防又は医療上必要があると認められるときに精密検査を行う
感染防止	就業制限 (第18条)	結核のまん延を防止するため必要があると認める時は、下記の業務及び期間について就業制限を通知することができる 業務＝接客業その他の多数の者に接触する業務 期間＝その病原体を保有しなくなるまでの期間又はその症状が消失するまでの期間
	入院勧告 (第19、20条) (第26条、26条の2)	結核のまん延を防止するため必要があると認める時は、感染症指定医療機関への入院勧告又は措置を行う
諮問 答申	感染症診査協議会 (第24条)	感染性結核患者に対する感染防止の措置、(就業制限、入院勧告、入院期間の延長)、及び結核患者の適正医療の公費負担などについて診査し、意見を述べる
医療	入院患者の医療 (第37条)	第19条・20条に基づき行われた入院に関する医療費の公費負担
	結核患者の医療 (第37条の2)	結核の適正な医療を普及するため、結核医療に要した費用の公費負担
予防	B C G 予防接種 (予防接種法 第2条、3条)	結核の発生及びまん延を予防するため市町村が実施

結核対策における保健所の役割（フローチャート）



保健所は、結核患者登録開始から削除に至る全期間で、患者・回復者・家族に対し、保健所で把握した諸情報や主治医からの情報をもとに、患者の適正医療、早期社会復帰への援助、周囲への感染防止のための支援を行っている。

ア 新登録結核患者及び罹患率の年次推移（潜在性結核感染症は除く）

八重山保健所管内における新登録結核患者数は、年毎に多少変動があるが10人前後で推移している。令和元年の新登録患者数は3人で罹患率は5.5となっており、八重山管内は人口が少ないため、患者1人増加で罹患率が大幅に上昇する特徴がある。

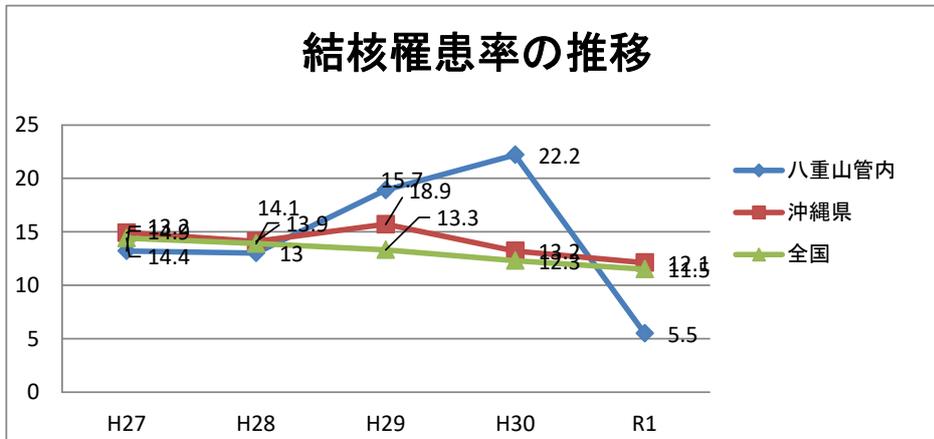
(表1) 結核罹患率の推移

	八重山保健所管内		沖縄県		全国	
	新登録患者数	罹患率	新登録患者数	罹患率	新登録患者数	罹患率
昭和55年	29	65.4	719	65.1	70,916	60.7
60年	39	74.4	585	49.6	58,567	48.4
平成2年	22	47.2	482	39.4	51,821	41.9
7年	14	29.7	361	28.3	43,078	34.3
12年	15	30.7	352	26.7	39,384	31.0
17年	8	15.6	310	22.8	28,319	22.2
22年	10	19.0	260	18.7	23,261	18.2
27年	7	13.2	214	14.9	18,280	14.4
28年	7	13.0	203	14.1	17,625	13.9
29年	10	18.6	226	15.7	16,789	13.3
30年	12	22.2	191	13.2	15,590	12.3
令和元年	3	5.5	176	12.1	14,460	11.5

※罹患率とは、1年間に新規に登録された結核発症患者数を人口10万対比でみたものである。

※潜在性結核感染症とは、結核菌に感染していて発病に至っていないものの今後発病する可能性がある状態のもの。

(図1) 結核罹患率の推移



(表2) 管内市町別新登録患者数 (人)

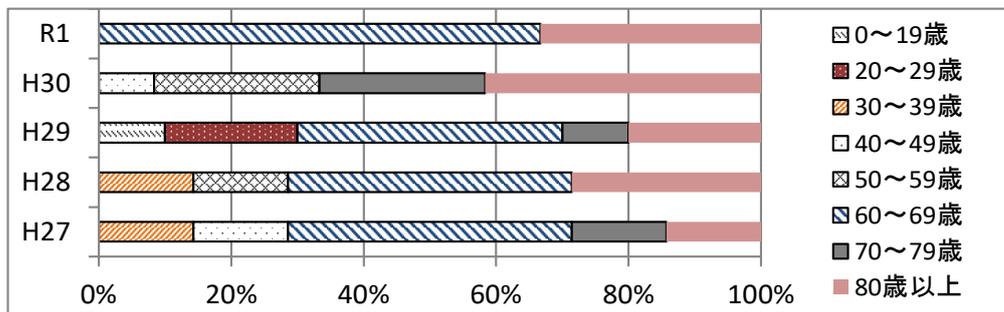
	石垣市	竹富町	与那国町
平成27年	7	0	0
平成28年	6	1	0
平成29年	9	1	0
平成30年	11	1	0
令和元年	3	0	0

イ 年齢階級別新登録状況

(表3) 年齢階級別新登録者数(人)

	H27	H28	H29	H30	R1
0～19歳	0	0	1	0	0
20～29歳	0	0	2	0	0
30～39歳	1	1	0	0	0
40～49歳	1	0	0	1	0
50～59歳	0	1	0	3	0
60～69歳	3	3	4	0	2
70～79歳	1	0	1	3	0
80歳以上	1	2	2	5	1
計	7	7	10	12	3

(図2) 年齢階級別新登録者の割合(%)



年齢階級別に見ると、各年とも60歳以上の高齢結核患者数が半数以上を占めている。平成29年は、新登録患者10名の内、3名が10～20代の若年者で外国出生者であった。

ウ 活動性分類別新登録患者数(表4)

年次	新登録患者数	肺結核	内訳			肺外結核	別掲 潜在性結核感染症
			喀痰塗抹陽性	その他の結核菌陽性	菌陰性		
平成27年	7	6	2	3	1	1	4
平成28年	7	4	4	0	0	3	7
平成29年	10	6	4	1	1	4	7
平成30年	12	9	6	2	1	3	16
令和元年	3	2	1	1	0	1	4

令和元年度新登録患者の3名のうち2名が肺結核患者であり、肺結核患者2名のうち1名が感染性のある状態での発見となっている。令和元年は肺外結核患者は結核性胸膜炎となっている。

エ 令和元年新登録者状況

(表5) 性別及び年齢階級別

	0～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80以上	計
男	0	0	0	0	0	1	0	1	2
女	0	0	0	0	0	1	0	0	1

(表6) 患者発見動機 (人)

	医療 機関受診	医療機関 (他疾患入院中)	管理検診	定期健康診断	接触者健診	計
患者数	1	1	1	0	0	3

(表7) 新登録肺結核患者（呼吸器及びその他の症状あり）2名の発病から診断までの期間の状況

	発症～初診	初診～診断	発病～診断
2週未満	1	2	1
2週以上1月未満	0	0	0
1月以上2月未満	0	0	0
2月以上3月未満	0	0	0
3月以上6月未満	0	0	0
6月以上	0	0	0
不明	1	0	1

令和元年の新規登録患者3名とも60歳以上となっている。

結核の早期発見、早期治療は患者の予後にとっても、感染拡大防止の側面からも非常に重要となる。近年全国的にも結核患者は減少傾向にあり、過去の病気と認識されることもある。有症状者については早期受診がなされるよう引き続き住民へ向けて結核について啓発活動が必要だと考える。

#### オ 接触者健康診断実施状況

接触者健診とは、結核患者の周囲の感染者や発病者の早期発見と感染源の探索を目的に、患者家族などの接触者に対して行われる健康診断である。

(表8) 接触者健康診断の実施状況（平成26年～令和元年）

	対象 者数	受診 者数	受診率 (%)	患者発見数 ( )内は別掲、 潜在性結核感染症	患者発見率 (%)
平成26年	131	129	98.4	2(13)	1.7
平成27年	48	46	95.8	0(0)	0
平成28年	90	90	100	0(8)	0
平成29年	52	51	98	0(5)	0
平成30年	86	81	94.2	0(11)	0
令和元年	37	35	95	0(0)	0

令和元年の接触者健康診断対象37人のうち、新登録者の接触者健診対象者は24人で受診者は23人（受診率は96%）であった。

#### カ 結核患者服薬支援地域連携事業について

DOTS(Directly Observed Therapy, Short-course)は「直接服薬確認療法」と訳され、日本版DOTSは服薬支援者が目前で患者の服薬を確認するだけでなく、保健所と結核専門医療機関および一般医療機関との連携のもと、患者中心の服薬支援とされている。

(ア) 目的

結核患者の治療中断や脱落を防止し、結核の治療成功率を高めることによって結核のまん延を予防し、かつ、多剤耐性菌の出現を防ぐことを目的とする。

(イ) 対象

抗結核薬内服治療中の全患者を対象とする（潜在性結核感染症を含む）。

(ウ) 事業内容

医療機関等と連携し抗結核薬内服中の全患者へ、家庭訪問等により内服状況の確認や療養支援を行う。

a DOTS支援状況(令和元年度)

(表9) DOTS支援内容

対象者	支援内容(延)		
	訪問	来所	電話
23	99	16	10

b 退院時におけるDOTS連絡会議の開催(対象:入院患者2名)2回

内容	参加者
・治療内容 ・退院後の服薬支援方法 ・生活状況確認 等	主治医、病棟師長、担当看護師、院内社会福祉士、ケアマネージャー、市町村介護保険担当、家族、保健所保健師

c 医療機関との地域DOTS連絡会議の開催 1回

開催日時: 令和元年5月27日

場 所: 八重山病院 2階講堂

参 加 者: 八重山病院 感染症内科医、呼吸器内科医

結核病棟看護師長及び副看護師長

感染管理認定看護師、地域連携室長、医事課担当者

八重山保健所健康推進班長、結核担当保健師、結核事務

d 高齢者施設への研修会の開催

内容: 高齢者施設における結核について

講 師: 八重山保健所 結核担当

場所・日時:

特別養護老人ホームまえさと茶寿苑 令和元年11月26日(火) 14~15時半

八重山厚生園 令和元年12月11日(水) 14~15時半

ケアハウスばすきなよお 令和元年12月20日(金) 18~19時半

参加者: 48人(延)

キ 結核指定医療機関

結核指定医療機関は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第38条第2項に規定された結核患者の公費負担医療を担当する機関。結核指定医療機関には、病院、診療所、薬局があり、結核公費負担医療はここで行なわれる。管内の結核指定医療機関は、表10のとおりである。(令和2年3月末現在)

(表10結核指定医療機関)

	病院	診療所	保健所	薬局	計
公立	1	6	1		8
その他	2	11		24	37
計	3	17	1	24	45

## ク 感染症診査協議会(令和元年度)

感染性結核患者に対する感染防止の措置（就業制限、入院勧告、入院期間の延長）及び結核患者の適正医療の公費負担などについて診査し、意見を述べる。

## (ア) 感染症診査協議会診査の結果

(表11) 公費負担申請結果

開催回数	該当法令	諮問	承認	保留	却下
11回	37条	1	1	0	0
	37条の2	23	23	0	0
	計	24	24	0	0

## (イ) 感染症診査協議会の答申に基づき実施した行政措置

(表12) 行政措置内容

該当法令	対象者実件数	診査会諮問内容
第18条（就業制限）	1件	報告
第19条第1項（応急入院勧告）	1件	報告
第20条第1項（入院勧告）	1件	審議
第20条第2項（措置入院）	0件	審議
第20条第4項（入院延長勧告）	1件	審議

## ケ 結核健診業務

管理検診：結核治療終了後、その経過を見ている者

定期健診：学校における児童・生徒の結核健診より要精査で受ける者

接触者健診：喀痰塗抹陽性肺結核患者と接触があり、感染の可能性がある者

(表13) 胸部X線撮影内容別推移(平成26年～令和元年度)

	結核			計
	管理検診	定期健診	接触者健診	
平成26年度	27	2	119	148
平成27年度	38	0	59	97
平成28年度	28	0	58	86
平成29年度	12	0	30	42
平成30年度	5	0	44	49
令和元年度	13	0	17	30

## コ 結核予防に関する知識の普及啓発活動

## (ア) 結核予防週間(9月24日～9月30日)

結核予防週間を契機として、結核に関する正しい知識を県民に深めていただくとともに、官民一体となった結核対策への取り組みの意識を高めることを

目的とする。

- a 広報資料等の配布  
結核予防週間の周知、取り組みのため管内医療機関等関係機関へポスター、リーフレット等を配布し、結核予防の周知を図った。
- b 街頭啓発活動  
八重山地区結核予防婦人連合会会員の協力のもと、八重山保健所管内の大型店舗2カ所にて街頭キャンペーンとして、結核に関するリーフレット及びポケットティッシュの配布をし啓発活動を行った。
- c パネル展示  
八重山合同庁舎のホールにて、9月21日～10月1日の期間中に結核に関する基礎知識、管内の結核罹患率等、結核の現状のパネル展示を実施。
- d 新聞投稿  
結核に関する正しい知識の普及啓発のため、管内の新聞2社へ記事投稿。

(イ) その他

石垣市健康福祉まつり内でのパネル展示

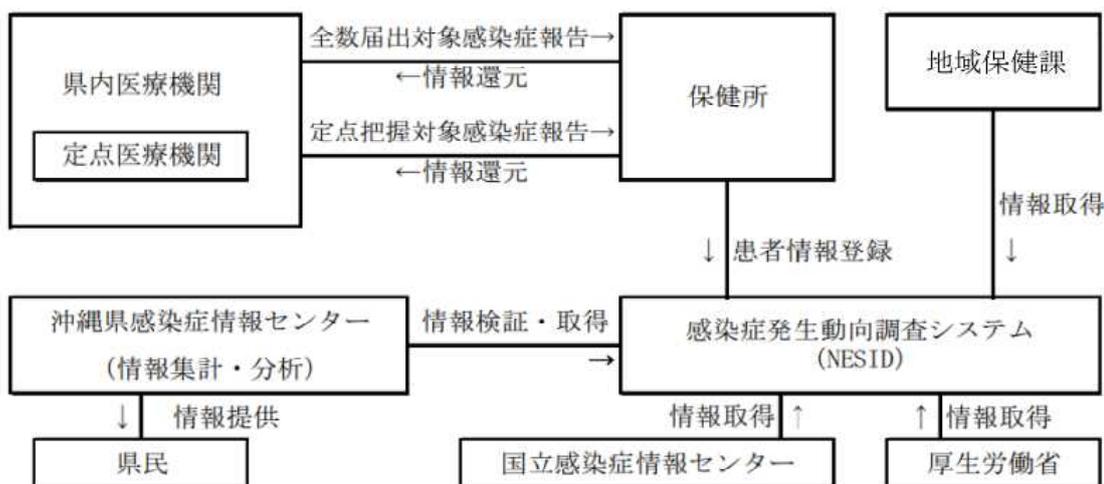
(2) 感染症対策

ア 感染症発生動向調査

感染症の予防及び事前対策の推進による感染拡大を防ぐことを目的として、定点管内医療機関の協力をもとに、感染症の発生及び流行状況の調査を行い、その情報を管内の医療機関や各市町教育委員会、保育施設及び社会福祉施設等に情報提供するとともに、八重山保健所ホームページにおいて公表している。

管内では、インフルエンザは3箇所、小児科2箇所、眼科1箇所から報告をもらっている。

(図1) 感染症発生動向調査の概要



(ア) 全数把握（一～四類及び五類感染症の一部）

令和元年度は、一類、二類（結核を除く）の発生報告なし。

また、令和元年2月に指定感染症に指定された新型コロナウイルス感染症は令和元年3月末時点で発生はなかった。

四類感染症であるレプトスピラ感染症が管内で5件の発生があった。主に河川との接触が推定感染経路であった。

(表1) 全数把握（一～四類及び五類感染症）平成31年4月～令和2年3月

分類	疾患名	発生月（発生数）	計
一類	報告無し	—	—
二類	報告無し（※結核を除く）	—	—
三類	腸管出血性大腸菌感染症	4月(1)、7月(1)、8月(1)、10月(1)、12月(2)、1月(1)、3月(1)	8件
四類	レプトスピラ症	7月(1)、8月(1)、9月(3)	5件
	レジオネラ症	8月(1)	1件
	デング熱	9月(1)	1件
五類	侵襲性肺炎球菌感染症	6月(1)、7月(3)、8月(1)、9月(1)、11月(1)、12月(1)、1月(1)	9件
	梅毒	7月(1)、1月(2)	3件
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	8月(1)	1件
	百日咳	10月(1)、11月(1)、1月(1)	3件

※ 結核（二類感染症）の発生状況は（1）結核対策を参照

(イ) 定点把握（全数把握が必要な五類感染症を除く）

「手足口病」が4月から9月にかけて警報レベル（定点医療機関あたり5人以上）を超える値で流行した。

「感染性胃腸炎」が6月から7月にかけて警報レベル（定点医療機関あたり20人以上）を超える値で流行した。

「季節性インフルエンザ」が10月から11月にかけて警報レベル（定点当たり30人以上）を超える値で流行した。

「A群溶血性レンサ球菌咽頭炎」が12月、3月にかけて警報レベル（定点当たり30人以上）を超える値で流行した。

(表2) 八重山管内における五類感染症（定点報告）の発生状況

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1月	2	3	計
インフルエンザ	10	87	29	24	56	225	258	143	77	541	128	15	1593
RSウイルス感染症	3	11	32	14	14	33	11	10	0	0	1	1	130
咽頭結膜熱	4	2	1	0	1	1	2	1	1	2	1	0	23
A群溶血性咽頭炎	20	4	6	10	6	2	6	24	92	33	63	111	417
感染性胃腸炎	71	98	192	149	99	47	36	56	54	60	48	39	949
水痘	34	10	0	2	4	0	6	9	8	3	3	6	71
手足口病	036	89	0	45	98	41	14	4	3	0	0	1	411
伝染性紅斑	0	1	80	4	6	1	0	0	0	2	0	1	22
突発性発疹	2	4	4	3	2	2	1	1	0	3	0	1	23
ヘルパンギーナ	1	2	7	26	20	5	2	8	5	2	3	2	83
流行性耳下腺炎	0	0	1	0	0	1	1	0	0	3	0	0	6
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流行性角結膜炎	10	9	6	3	9	15	10	12	6	20	4	10	114

(令和元年度感染症発生動向調査事業に基づく報告数)

(ウ) レプトスピラ感染症に関する研修会の開催

感染すると高熱や激しい頭痛、筋肉痛などの症状が現れるレプトスピラ症の患者が2018年は13例、2019年は3例発生している。その中でも特に野外レジャー活動等に従事している方に多く発生していることを踏まえ、当所では、西表島において野外レジャー活動等に従事している方を対象にレプトスピラ症に関する研修会を実施した。

研修会では、過去のレプトスピラ症の発生状況やこれまでの推移、感染した方に見られる共通点、そして感染予防に向けた対策についての説明を行った。また、保健所の説明の後に西表東部大原診療所から、レプトスピラ症の症状、治療、予防内服について情報提供を行った。

【日 時】 令和元年7月2日（火）19：00～20：00

【会 場】 西表島離島振興総合センター（東部出張所）

【参加者】 20名（地域住民18名、医療従事者2名）

【内 容】 レプトスピラ症の発生状況、予防方法、予防内服について

- (エ) 八重山管内の高齢者介護施設職員等を対象に感染症研修会を開催  
高齢者は感染症に対する抵抗力が弱く、集団で生活する場では特に感染が広がりやすくなる。感染自体を完全になくすことはできないが、感染の被害を最小限にするため、感染症を予防する体制の整備や、発生時に拡大防止の対応が必要になる。管内の高齢者介護施設で働く職員が、インフルエンザ、感染性胃腸炎（ノロウイルス等）について等の感染症に関する知識や、嘔吐物の処理などの感染予防策について学ぶことを目標に実施した。

【日 時】 令和元年12月23日（月）14時00分～16時00分

【会 場】 八重山合同庁舎1階（第1第2会議室）

【参加者】 高齢者施設職員21名

【講 師】 八重山病院 看護師 兼島 優子 氏

【内 容】 高齢者介護施設で注意すべき感染症について、嘔吐物の処理の演習



#### イ 感染症危機管理（新型インフルエンザ対策）

近年、中国や東南アジアを中心に鳥インフルエンザ(H7N9)の流行や人への感染事例が発生し、病原性が高く感染力の強い新たなインフルエンザの出現が強く懸念されている。その事前対策の整備として、新型インフルエンザ等対策特別措置法が平成25年4月に制定され、各都道府県・市町村において「行動計画」の作成が義務づけられた。

#### (ア) 保健所職員を対象とした個人防護具（PPE）着脱訓練

管内で新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザが発生した場合に備え、保健所職員を対象に所内における役割の確認及び適切に個人防護具を着脱できるよう訓練を実施した。

【日 時】 令和元年9月25日（水） 10時～12時

26日（木） 9時～11時

【場 所】 保健所2階大会議室及び屋根付き駐車場

【参加人数】 25日 9名、26日 15名

【内 容】 1) 新型インフルエンザとは  
2) 新型インフルエンザ発生時の所内役割について  
3) 個人防護具着脱訓練  
4) ストレッチャー操作等訓練



(イ) 離島消防団を対象とした個人防護具（PPE）着脱訓練

中国国内や台湾など近隣諸国で発症者が報告されている鳥インフルエンザ（H7N9）などの高病原性ウイルスの変異により、今後、人から人への感染が起こりうる新たなインフルエンザの発生が危惧されており、事前の対策が強く求められている。これを踏まえ、当所では、西表島西部地区で患者が発生した場合を想定し、患者搬送の一旦を担う西表島西部地区の消防団へ個人防護具（PPE）の着脱訓練を行った。

【日 時】 令和元年11月6日（水） 20時～21時30分

【場 所】 祖納公民館（西表島西部）

【参加機関】 竹富町消防団22名（上原分団5名、白浜分団5名、西表分団12名）  
竹富町防災危機管理課1名、竹富町健康づくり課2名

【内 容】 1) 基本講義（新型インフルエンザについて）  
2) 過去の移送訓練DVD上映  
3) 個人防護具着脱訓練



ノ カタヘ策

感染者の早期発見を目的として、平成24年度より一部の対象者を除き無料でB型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス検査及び相談事業を実施している。また、肝炎ウイルス陽性者を早期発見・早期治療に繋げることを目的とし、「ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業」及び「肝炎治療促進事業」を行っている。

(ア) 肝炎ウイルス検査

火曜日、木曜日にB型肝炎ウイルス検査（HBs抗原検査）及びC型肝炎ウイルス検査（HCV抗体検査及びHCV核酸増幅検査）を受付けている。結果返しは、B型肝炎ウイルス検査は、検査してから約2時間後に、C型肝炎ウイルス検査は検査日から2週間後に実施。

(表5) 肝炎ウイルス検査実績（件数） ※ R元年度は、1～3月検査休止

		H28	H29	H30	R1
B型肝炎	HBs抗原検査	68	94	66	57
C型肝炎	HCV抗体検査	59	71	42	47

(イ) 肝炎治療促進事業

平成20年4月より、C型肝炎ウイルスの抑制を目的として行うインターフェロン治療について医療費の一部を支援する「肝炎治療特別促進事業」が開始された。平成22年度からB型肝炎の核酸アナログ製剤治療、平成26年度からC型慢性肝炎、C型代償性肝硬変へのインターフェロンフリー治療が医療費助成の対象となっている。

(表6) 肝炎治療助成申請数内訳（平成29～令和元年度）

	申請数 (件)	C型(インターフェロン)		C型(インターフェロンフリー)		B型(核酸アナログ)	
		新規	2回目・延長	新規	更新	新規	更新
H29	63	0	0	9	1	12	41
H30	55	0	0	7	0	11	37
R1	48	0	0	4	0	3	41

(ウ) ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業

平成27年6月より、肝炎ウイルス陽性者を早期に発見するとともに、陽性者を早期治療に繋げ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ることを目的として、陽性者のフォローアップや初回精密検査や定期検査の費用助成を行っている。

(表7) 検査費用助成申請内訳数（平成29～令和元年度）

	申請数	初回精密検査	定期検査
H29	1	1	0
H30	4	1	3
R1	5	1	4

エ 予防接種事業

予防接種には、予防接種法に基づき市町村長が実施する勧奨接種(定期予防接種)とそれ以外の任意接種がある。当保健所は、予防接種法第3条第1項に基づき、管内3市町へ定期予防接種の指示や指導調整等、管内3市町の予防接種事業が円滑に進むよう支援している。

(ア) 麻しん対策

平成18（2006）年4月1日から、麻しん風しん混合（MR）ワクチンが定期接種に導入され、同年6月2日から2回接種（1歳時の第1期および小学校入学前1年間の第2期）が開始された。

平成19（2007）年には、ワクチン未接種かつ麻疹未罹患者、ワクチン1回接種後のPrimary vaccine failure（PVF、予防接種を受けてもうまく免疫がつかないことが数%あること）、Secondary vaccine failure（SVF、予防接種を受けて一旦ついた免疫が長い年月の間にしだいに弱くなり、病気を防げなくなってしまうこと）の者を中心とした流行が発生した。年齢は10代～20代が中心であった。

この流行をきっかけとして、平成19（2007）年12月28日に「麻しんに関する特定感染症予防指針」が厚生労働大臣から告示される等、国内麻疹排除に向けた取り組みを勧めてきた。そして、平成27（2015）年3月27日に世界保健機関（WHO）西太平洋地域事務局（WPRO）より日本は麻疹の排除状態にあることが認定された。

麻疹の排除状態を維持するためには、2回の予防接種率がそれぞれ95%以上になることが必要である。

(表8)MRワクチン接種状況（平成30、令和元年度）

	1期		2期	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
石垣市	98.3%	88.3%	93.4%	89.6%
竹富町	66.7%	72.6%	95.8%	54.6%
与那国町	60.6%	125.0%	97%	90.0%
沖縄県	95.8%	94.4%	93.2%	90.8%
全国	98.5%	95.4%	94.6%	94.1%

麻しんの発生状況については、感染症法における5類感染症として、医療機関より全数報告にて把握している。また、沖縄県において、麻しん発生時には初期対応、流行予防対策、情報還元、流行時の生後12ヶ月未満の者に対して予防接種勧奨等を行っていくために、麻しん疑い例に対する迅速な対応・検査体制をとっている。

2018年に沖縄県では、外国人観光客による持ち込みで県内全域に拡大し、101人の麻疹患者が発生した（うち八重山管内1人）。また管内では、国外から石垣市へ入港した船舶に搭乗していた方2人の患者が発生した。

オ エイズ・性感染症対策

(ア) エイズ対策及び性感染症（STD/STI）対策

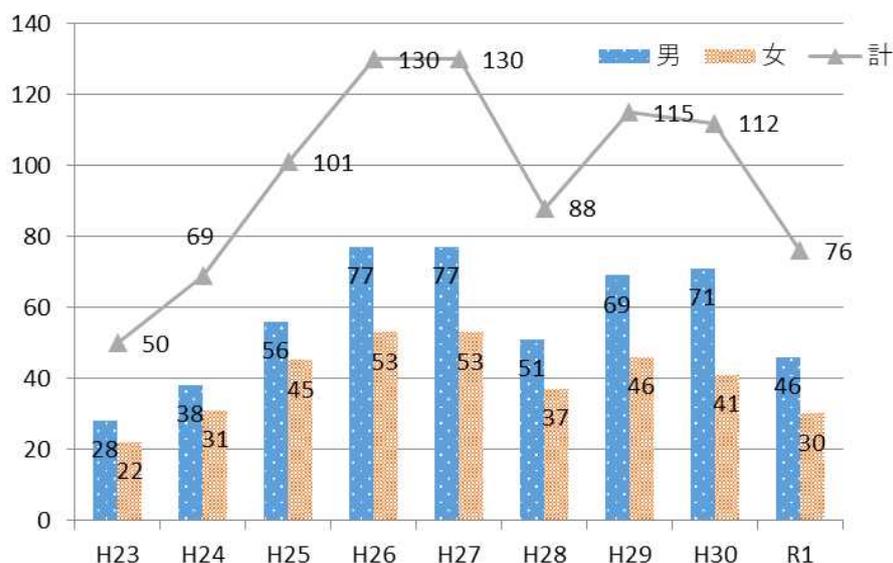
わが国において、エイズは感染症法第11条の規定により「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針（エイズ予防指針）」が定められており、八重山保健所では、その指針に基づきHIV検査体制及び相談体制の充実を図っている。また、発症することで、HIV感染のリスクが高くなるその他の性感染症の早期発見や早期治療に繋がることを目的に、梅毒及びクラミジアの検査・相談も併せて実施している。

毎年6月1日～6月7日を「HIV検査普及週間」、12月1日を「世界エイズデー」とし、エイズや性感染症等に関する啓発や検査普及活動を実施している。

a HIV抗体検査及び相談実施状況

祝祭日を除く火曜日、木曜日に、無料・匿名でHIV検査を実施しており、採血後約2時間後には結果をお知らせできる即日検査体制を整えていたが、R2年1月より新型コロナウイルス感染症対応のため検査休止している。HIV、エイズに関する相談は、祝祭日を除く平日に来所相談または電話相談にて対応しているが、そのほとんどが検査を受ける際の相談となっている。

(図5) HIV抗体検査件数の推移 (H24～R1年度) ※令和元年度は1～3月検査休止



b 性感染症(STD)検査及び相談実施状況

祝祭日を除く火曜日、木曜日は、クラミジア、梅毒の検査を実施している。HIV検査同様に匿名で検査を受けることができる。H25年度から梅毒及びクラミジアの検査にかかる費用が無料となり検査件数が増加した。R1年度は、R2年1月より新型コロナウイルス感染症対応のため、検査を休止した。

(表9) 性感染症検査件数 (平成27年度～令和元年度)

年度	梅毒	クラミジア
H27	99	75
H28	86	67
H29	113	97
H30	113	97
R1	74	61

c HIV/AIDS予防・検査普及・啓発活動

HIV検査普及週間や世界エイズデーにあわせ、一般市民を対象に普及啓発活動等を実施している。

(表10) 令和元年度の主なHIV/AIDS予防・検査普及・啓発活動

実施内容	内容
管内商業施設でのポスター掲示	管内のコンビニエンスストア、飲食店等にHIV検査普及週間及び世界エイズデーの周知及び検査案内のポスターを掲示依頼。
横断幕の掲示	HIV検査普及週間及び世界エイズデーのPRのための横断幕を掲示。
地元メディア等の活用	八重山毎日新聞にて、HIV検査普及週間や世界エイズデーに関連した記事や検査の案内を掲載。
イベントでの出展	石垣市健康福祉まつり(石垣市主催)のイベントに健康推進班でブースを設置。HIV/AIDSに関するパネルを展示。
即日検査日の拡大	保健所にて、HIV検査普及週間や世界エイズデーに合わせて即日検査日程を拡大した。

(3) その他の疾病対策

ア HTLV-1対策

平成23年度より、家族に感染者があるため検査を希望する者で、かつ現時点では発症を予防する方法がないこと等について理解し同意した者は、保健所において匿名・無料にて検査、相談を受けることができる。他の住所検診等で検査できる者は除く。

※ HTLV-1とは：感染することで、ATL (Adult T-cell leukemia：成人T細胞白血病) やHAM (HTLV-1 associated myelopathy) と呼ばれる神経疾患の原因となるウイルス。母子感染が主要な感染経路。

イ 石綿被害救済制度受付業務

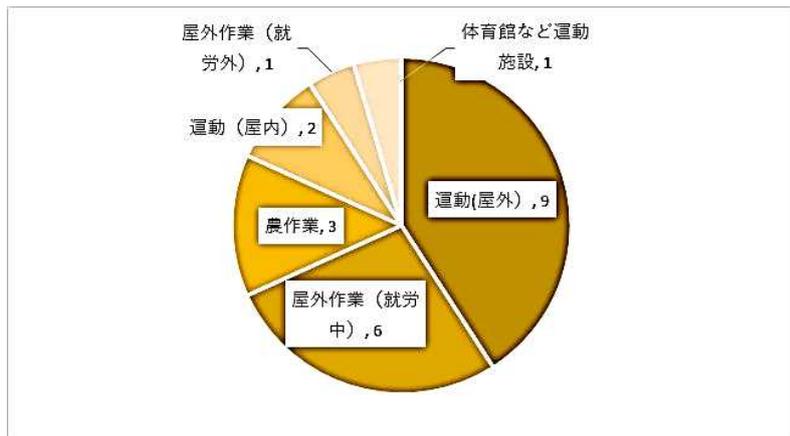
アスベスト（石綿）による健康被害を受けた方およびその遺族に対し、医療費等を支給する措置を講ずることにより、健康被害の迅速な救済を図ることを目的とした、「石綿による健康被害の救済に関する法律」が平成18年3月から施行され、指定された疾病の救済給付が開始されている。

令和元年度 相談件数 0件 、申請件数 0件

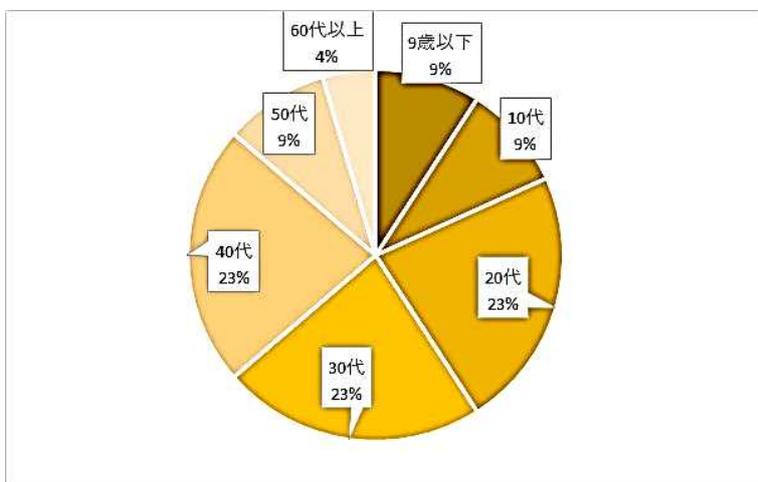
ウ 熱中症予防対策

沖縄県では、熱中症の発生を未然に防止し、県民や観光客等の健康管理に資することを目的として、6月1日から9月30日の期間において熱中症の発生状況を取りまとめている。八重山管内では、令和元年度は定点医療機関から22件の報告があった。発生要因は運動(屋外)の件が最多で9件、屋外作業(就労中)6件、農作業3件、運動(屋内)2件となっている(図8)。年代別は20-40代がそれぞれ5件と最も多く、9歳以下、10代、50代で2件となっている(図9)。直射日光暴露時間は、2-4時間が最も多く11件、4時間以上9件、暴露なし2件となっている(図10)。

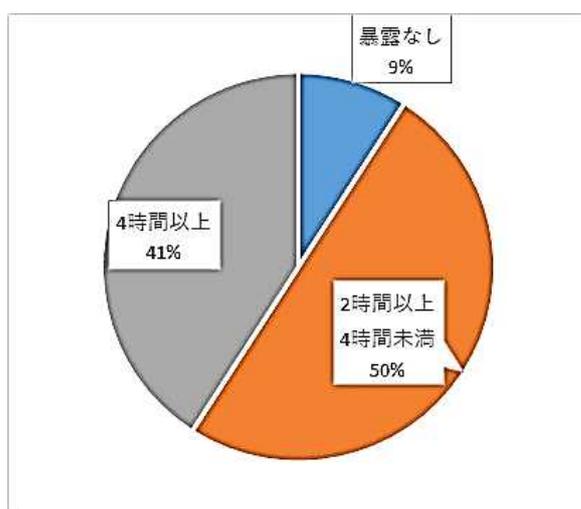
(図8) 八重山管内熱中症発生要因 (令和元年度)



(図9) 八重山管内年代別熱中症発生状況 (令和元年度)



(図10) 八重山管内熱中症発生時の日光暴露時間 (令和元年度)



(4) 臨床検査業務

ア 性感染症及び肝炎検査(表1)

HIV一次スクリーニング検査(免疫クロマト法)、クラミジア抗原検査(免疫クロマト法)、梅毒検査(STS法、TP法)、HTLV-1抗体検査(PA法)、HBs抗原(免疫クロマト法)、HCV抗体(EIA法)・RNA定量検査(RT-PCR法)を実施

※ HIV抗体陽性・疑陽性は、衛生環境研究所にて抗体確認検査(WB法・PCR法)を実施

※ HCV抗体、HCV-RNA定量検査は委託の検査機関にて実施

(表1) 月別血清学検査件数(令和元年度)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
HIV検査	男	1	7	2	5	5	6	6	5	7	2	0	0	46
	女	2	2	3	2	0	4	4	3	8	2	0	0	30
	計	3	9	5	7	5	10	10	8	15	4	0	0	76
HBS抗原		2	3	5	9	4	7	6	7	10	4	0	0	57
HCV抗体		2	3	4	6	2	6	4	7	10	3	0	0	47
クラミジア抗原検査		5	7	3	5	4	10	6	5	14	3	0	0	62
梅毒検査		3	8	5	7	5	10	9	7	15	4	0	0	73
QFT検査		0	0	0	0	9	4	18	0	0	0	0	0	31
抗酸菌検査(塗抹培養)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

検査体制

【曜日】 火 木：即日検査(当日結果説明、採血後2時間以内に)

※HCV抗体検査は2週間後に結果説明

【受付】 午前：9時～11時、午後：13時～15時 ※要予約

イ 検便検査(表2)

三類感染症の報告があった場合、必要に応じて患者及び接触者の行政検便検査を行なう。

(表2) 感染症患者発生に伴う便検査件数

検査目的病原体	検査件数
腸管出血性大腸菌(O-111)	1
腸管出血性大腸菌(OUT)	5
腸管出血性大腸菌(O-157)	7
腸管出血性大腸菌(O-26)	25
サルモネラ	0
赤痢	0
ビブリオ	0

ウ 結核対策関連検査 (表1)

既往者や接触者に対して、抗酸菌検査(塗抹/培養)及びQFT検査を実施。